令和６年度第2回長崎市障害者施策推進協議会　議事録

【事務局】

本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

まず、もともとこの協議会は障害者施策全般を幅広く協議いただき市政に反映させていくという協議会だが、今回は発達障害児に絞って協議をしていただく。この発達障害児というのは、長年、待機待ちなど、不安のある中で子育てをされている方がすごく多いという状況の中で、発達障害児に絞ってどういう施策をするのかを協議してこなかったことは非常に反省点であり、ハートセンターの先生たちに任せきりで発達障害児の支援をしていたというのが現状。

少しずつ状況は改善されているが、診療の待機や良好な療育がなされているのか、早期の療育がなされているのかという点には、まだまだ課題があると思っている。

それでは資料を説明させていただきます。

・資料１「発達障害児支援の現状等について」

 1 障害福祉センターにおける発達障害児等の現状について

（1）障害福祉センター診療所（小児科）における初診待機期間

令和元年度から５年度までの実績を記載している。発達障害児の診療を行っているハートセンター診療所の初診待機期間は令和５年度の月平均で9.2月。令和６年６月末で7.76月となっている。少しずつ改善はされてきているが、まだ長い状況。

（2）診療、療育体制の見直し

人員体制の部分では、医師、セラピスト、相談員など強化してきている。令和６年度からは常勤医師４名とし、看護師や医療クラークも増員している。診療体制としては、常勤医師４名、非常勤医師６名の５診体制で診療を行っており、他都市と比べてもかなり充実しているのではないかと思う。医師は長崎大学病院小児科のご協力をいただきながら増やすことができている。5診体制で診療できるというのは恵まれた環境だと思う。建物改修の状況については、ハートセンター内でしているので、ドクターやセラピストの人数が増えれば増えるほど部屋が狭くなる。療法室や診察室など部屋を増やしてきているが、今でもまだ手狭な状況と言える。

２ 発達障害児等の支援に関する課題について

　まず、（1）については、令和6年度から5診体制での診療待機期間長期化の解消を図っているものの、約８月の待機期間があるということ。

（2）については、ハートセンター診療所の診療件数のうち、再診や投薬が７割占めるので小児科との連携ができないかと考えている。

（3）については、就学児を対象とする放課後等デイサービスは市内に105箇所、就学前の児童の通所施設も63箇所ほど、療育を受けている方の保育所や学校に出向いて必要な支援をするという保育所等訪問支援は34箇所ある。かなりいろいろな分野で事業所の参入があっているので、こういった方たちへの発達障害児への理解や人材育成も必要だと考えている。

（4）については、そんな状況の中で、地域における障害児支援の中核施設としての児童発達支援センターがさくらんぼ園も含めて市内に４か所あるが、ここをうまく活用することを検討する必要があるということ。

（5）については、市民や子育て中の保護者や、行政の保健師も含めた職員の、発達障害や発達障害児に対する理解を深める取組みを進めていく必要があるということ。

３ 今後の対応方針について

（1）については、ハートセンターで引き続き診療・療育体制の強化を図るとともに、人員や設備の充実も併せて図っていくということ。

（2）については、長崎県や医師会等を通じて、再診の発達障害児を診ていただく小児医療機関を増やしていけないかということ。

（3）については、それぞれ放デイや児発の専門職や市の行政の専門職への専門的研修の実施。

（4）については、市内４か所の児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核機関として機能を発揮できるよう体制の強化を図るということ。

（5）については、発達障害児の市民や保護者等への理解・普及啓発のため、講演会や講座、セミナーを実施していく必要があるということ。

（6）は行政の分野だが、福祉部だけの対応は非常に難しいので、こども部や各総合事務所地域福祉課の保健師、教育委員会も含めて、また、長崎県や長崎大学病院、市内の小児科医の先生方、児童発達支援センターと連携しながら、オール長崎で発達障害児への支援を進めていきたいと考えている。

・資料２「地域における障害児支援体制整備について」

１ 地域障害児支援体制強化事業

令和6年度の予算を組んで、地域障害児支援体制強化事業としてやっていきたいのが、地域における障害児通所支援施設等の中核的役割を担う、市内の児童発達支援センター４か所が行う機能強化に係る事業に対して、その一部を補助するというもの。この4か所を中心に、それぞれの地域の放デイや障害児通所施設の指導や助言を行っていこうと考えている。

２ 保育所等訪問支援

　概要については、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に通う専門的な支援が必要と認められた子どもに対し、当該施設を訪問して、集団生活等の適応のための専門的な支援を行うというもの。現在市内に34事業所ある。令和6年度中にさくらんぼ園でも行って、保育所や小学校に通う子どもたちへ支援をしようということで、今年度からの事業なので説明をさせていただいた。

・資料３「こども発達センターの検討について」

　今まで発達障害を考えてきた中で、また、ハートセンター診療所で診療されているドクターのお話を聞く中で、これだけの待機期間があり、非常にたくさんの子育て世代の方が悩んでいるということで、長崎市は少子化対策と経済再生を一番のプロジェクトとして市長が進めている中で、少子化対策を進めるということと子育ての不安を解消するということが、少子化対策のいの一番ではないかと思っている。その中で、今でも十分ハートセンター内でいろいろ機能しているが、今、ハートセンターはただの診療所としかなっていないので、こども発達センターとして考えたいというのが資料３。

目指す姿としては、診療療育の十分な体制を確保することと、気軽に子どもの発達面に関する相談を行うことができるということ。ハートセンター診療所には整形外科もあるので、身体的に障害がある方もご相談いただけるし、発達障害の分野でも気軽に相談することができるところを作りたい。子育て中の親が気軽に相談できる場所をハートセンターの中に置けないかとも考えている。全般的な子育てに不安を抱える、発達障害児の育児に不安を抱える方、ドクターも含めてハートセンター内には、作業療法士、言語聴覚士、心理士と相当な児童発達分野での専門家がいるので、そこでいろいろな講座やセミナーを、専門職を集めての理解促進ができないかと思っている。課題にあがっている部分を、障害福祉センターにおけるこどもの支援機能強化の中でやりたい。

障害福祉センターにおけるこどもの支援機能の充実としては、①診療所機能（小児科）の拡充、②児童発達支援センターの機能拡充、③相談機能の拡充、④その他はいろいろな普及啓発や理解促進というところ。福祉部だけの構想では難しいので、こども部や総合事務所といろいろな部分を含めて考えていく必要があると思う。我々としては、ハートセンターの機能を強化して、こども発達センターと名称を変えてできないかと考えている。

将来的には、親子交流部門をハートセンター内でやったりとか、何歳児健診をここでやったりとか、いろんな部分ができれば、こどもの発達についてはここに行けばなんでもというようなところを今考えている。ただ、機能的にはこういったことを考えているが、場所がなかなかないという問題がある。ハートセンター内には原爆関連部署も入っており、厳しい状況ではあるが、少子化対策を行っていくのであれば、場所を何らか優先的に確保して、こういった機能を充実させていきたいと考えている。

　今、資料１から３まで説明したが、答えがあるようなものではない。ずっと考えてきた中での案ではあるが、いろんな専門家や団体のご意見も聞きながらやっていく必要があると思う。一番は子育て中の母親父親が不安を抱えながら育児をしているというところをできる限り解消して早期に療育できれば、いろんな形でその後のいい成長につながるのではないかと思う。不登校や大人になってからのひきこもりなど、何らかの早期の療育ができていればクリアできていた部分もあるのではないかという思いもある。今日はぜひ、みなさんの忌憚のないご意見をいろんな分野でいただいて、今後の参考にさせていただければと思う。私からの説明は以上です。

【会長】

ただ今のご説明についてご意見ご質問はありませんか。

【委員】

ハートセンターに勤めて20年になるが、発達症の広がりを生で見てきた世代になる。今、ハートセンターに相談に来られる方で最も多いのは多動や癇癪。それは障害なのかその子の気質なのか家庭環境の問題なのかはわからない状況で入ってくる。ドクターが診察するだけではなく、いろんな分野のスタッフが関わっていくが、相談に来られるお母さん方の不安がとても強い。療育というのはその子に訓練をするという目的はあるが、小さい時期は親支援というのが大きなウエイトを占めている。そういう意味では早期に親御さんに関わってあげられるというのは大事だと思う。そのため待機が長いというのは問題だと考えていた。

資料１の表に、令和1年から令和4年まで初診件数が増えていないというのがあるが、ドクターの入れ替えやドクター自身の健康上の問題等もあり、人数が増えたから件数が単純に増えるわけではない。令和6年に長崎大学の医局に計らいしていただいて、諫早にある県立こども医療センターで発達障害を診療されている先生に一人常勤として来ていただき、今随分改善しているところ。令和5年5月は待機児が500名だったが、令和6年の現時点は369名になっている。受付数は大体毎月50人少しで変わらない状況だが、令和6年の6月7月は新患数が65～6名ほどの状況。相談数よりも新患を診た件数が少し上回っているという状況。あくまでも計算上だが、医師やスタッフが元気で頑張れば、来年の今頃には待機児がかなり少なくなっているのではないかと思っている。

人員体制の中で、非常勤医師が6名とあるが、週1回の時短といった先生も含まれている。ハートセンター診療所としては、なかなか発達症を診療できる先生が少ない中で、勉強を兼ねて入りたいという先生に2名ほど入っていただいている状況なので、これからのことを考えるとすごくよかったと思っている。今、5診体制で行っている中で、部屋の問題で言うと、スタッフがご飯を食べるところにしきりを作って診察室を作ったりしており、部屋が足りていない状況。待機は少しずつ改善の方向に向かっているというのが現在のハートセンター診療所の状況。

【会長】

今お話でありましたように、少しずつ待機が減ってきているという状況ということですが、他に何かご意見はありますか。

【委員】

今後、5診体制で進んでいくと思うが、待機が３か月であればよい状態と聞いたことがあるが、この体制でそこまで持っていけると思うか。それともまだ厳しい状況か。

【委員】

福岡のあいあいセンターの先生なども、待機期間を3か月くらいまでには抑えたいとおっしゃっていた。今の状況が続けばできると思う。どんどん新患も入っているが、新患が増えるといずれは再診や処方も増える時期がくるので、今のように新患を多く診療できるかどうかはわからないが、とにかく今は目の前の待っている人たちを、何らかのコンタクトを取って、お話をしたりアドバイスをしたりできればという気持ちでやっている。

一つ言い忘れていたが、医師の数が増え、診察数も増えているが、それに関わる相談支援や看護師、新患が一気に5人くらい入ることがあるが、そうすると狭い場所にごった返していろんなことが起こってしまい目がいき届かないということが今後の課題として出てきている。

【委員】

今の障害福祉センターの診療所を中心として、こども発達センターに持っていくということは非常に大事なことだと思う。待機の問題は解決しそうとのことだが、こども発達センターができていくためには、現場の先生としてどんなことが必要だと思われているか教えてほしい。

【委員】

今回、資料３の「こども発達センターの検討について」という資料を見て感動した。部長のお話を聞くまでは、こども発達センター自体の検討なのか、こども発達センターを市が作ってくださって、それを検討するのか、どっちなのかと思っていたが、お話を聞いて、すでに構想の中にこども発達センターというのがあるのだなと思った。ハートセンターはハートセンターとしていろいろな役割はあるが、私たちはあくまでもハートセンターの職員なので、長崎市の考えとしてこども発達センターを作ると言ってもらう必要がある。よく言われるのが、長崎市にはこどもを診るところがないんですかと来られて、こんなに充実した場所があるんですかと言われることもあるので、やはりセンターとして打ち出していかないと進まないと思っている。長崎市としてはこども発達センターとして形を作るということですよね。

【事務局】

今のハートセンターの診療所やさくらんぼ園を含めて、こども発達センターという名称で位置づけたいと考えている。そうなったときに、市民への理解などのために先生方に講演等していただくことも出てくると思うので、先生方やセラピストの方も忙しくはなるかとは思うが、協議しながら進めていきたい。

【委員】

行政の本気度を感じた。この間の虹フェスタもすごくよかった。行政が市民と一緒に未来を作るぞという意気込みが感じられる。今回の資料の中にも、市、県、大学、小児科医、児童発達支援センターなど、もともと市の中にある仕組みが市民には見えていなかった。それを行政という立場で掘り起こして、このメンバーで仕組みを作るので、市民の皆さん利用してくださいというメッセージを強く発信してもらったと感動した。

できれば、報道機関が行政の本気度を市民に伝えてほしいと思っている。虹フェスタのときも、テレビや新聞がもっと大きく取り上げてほしかったが、まだ浸透していなかったという部分がある。こういった仕組みをつくるというところは、マスメディアが大きく取り上げないと市民にはなかなか伝わらない。マスメディアと協働すると爆発的にもっと効果があるのでは。やっているのに評価されていないところがあるので、そちらの方を今後やっていただければと思う。

【事務局】

マスメディアへの投げかけについて、こちらの努力が足りない部分があったかもしれない。今後も引き続き、マスメディアにも情報提供を行って、周知していただけるような努力はしていきたい。

8月7日に開催した虹フェスタについては、事前投げ込みをしていたものの、他の行事もあっていたようで、残念ながら取り上げられなかったが、そういった反省点を、また次回や、こども発達センター、我々の他の事業についても、反省を活かして、市民の皆さまに事業や考え方についても伝わるようにマスメディアにも積極的に声掛けしていきたいと思う。

【委員】

こども発達センターの検討について、非常に期待できるところがある。より充実できる方向で進んでほしい。

待機児童を減らすという視点も今後必要だと思うが、こういう発達センターをつくるときに、どこまであとを追っていくのか、思春期以降も含めた支援をどうしていくのかを考えておく必要がある。ハートセンターで先生方に一生懸命取り組んでいただいているが、思春期以降になるとハートセンターでのサポートがなかなか難しくなる現状があるのではないかと思う。ひとつは精神科の先生が診られるということもあると思うが、小児科の先生方も次々にお子さんが来られる中で、ずっとお子さんをサポートしていくのは難しいのではないかと思う。発達障害は思春期になると突然治るものでもないので、それ以降も課題がある。これは精神科医療の方にシフトしていくという考え方もあるかもしれないが、現状を見るとなかなかサポートを受けられていない思春期以降の発達障害の方が非常に多い。特に、知的障害がない発達障害の方もそうだが、知的障害があって強度行動障害と呼ばれるような行動障害がひどい方の相談を受けたときに、どこに紹介していいかわからず、結局他県の施設にお願いしたりするが、そこも待ちが長くてなかなか診てもらえない状況。そういった「者」の現状は表に見えておらず、福祉の機関でサポートしているが、医療のサポートが必要ないわけではない。いろいろ問題を抱えながらのご家庭とか、福祉の機関にサポートされていることが多く、思春期、成人期において、医療のサポートが必要な方が非常に多い。ひきこもりの方も、もっと医療のサポートがあれば、状況は違っているのではと思われる方もいらっしゃる。そういったことを考えると、こども発達センターという計画を考えるときに、こどもだけではなく「者」も含めての発達障害支援を考えていく必要があると思う。発達障害というのは、こどもと大人に分けるというよりも、発達障害のタイプのお子さんの生涯にわたる支援を考えたときに必要なので、こども発達センターというのは非常に重要な取り組みだと思うが、もう少し思春期や大人の方も含めて支援を考えていただけるとありがたいと思う。

【事務局】

非常に大切な分野だと思う。就学児やそれ以降もどうサポートしていくかというのは、委員が言われるように医療の方も必要になってくるし、いろいろな関係機関と連携しながらしていく必要があると思う。まずはこども発達センターを充実させていきながら、成長したあとの支援というのも考えていく必要があると思う。

【委員】

こども発達センターと書いてあったので、非常にうれしく感じた。具体的にどうもっていかれるのかが気になった。私たちがやっている「者」の方の支援も、施策に関してすぐ実現することがなかなかなく、長い時間が必要だった。それ自体は、今結果的にいろいろなものが充実してきているのでそれはそれでと思うが、どのくらいの期間、どのようにして、ハートセンターの先生が苦労されている内容が改善されていくのか、そのあたりの具体性が見えないので、質問させていただく。

【事務局】

まず我々が考えているのは、今の茂里町にあるハートセンターをこども発達センターにしたいと思っている。ただ、相談員等を増やすといった人員の拡充の問題や、一番の問題は、今でもそうだが、部屋が全然足りないということ。これだけの機能を充実させた部分を置くと、今の部屋数では到底足りないので、拡大したいと思っているが、今、２フロアー持っている原爆被爆対策部とも調整をしながら進めたい。まず持たせる機能を決めたうえで、全部をまとめてするのは難しいと思うので、一つずつ片づけていきたい。名称としては、今でもさくらんぼ園も含めて、診療所も療育もかなり充実しているので、こども発達センターという名称は早期に2年くらいの間にはやりたい。ただ、全部を充実させるには少し時間がかかるとは思う。

【委員】

今の障害福祉センターのA型のセンターとしての機能があると思うが、そのあたりは併せ持ったままそのままという構想か。

【事務局】

ほかの障害の分野も当然そのままで、それ以外のところを拡大していくというような形。

【委員】

自閉症の子供たちは大人になってからがすごく長い。学齢期はどうにか過ごしてこられても、大人になってからわかる場合もかなりある。自閉症協会の事務局をしていると、ご相談や電話を受ける。お母さま方はすごく不安を抱えている。お母さま方への支援、家族支援というのはすごく大事な部分だと思うので、こども発達センターとしてされる場合は、家族支援というのを主体として、置いていただきたいなと心から願っている。

【事務局】

資料３の「④その他」のところで、発達障害自体の市民への理解促進や、いろいろな医療機関や事業所の専門職員への理解促進、相談機能も持つというところもイメージして考えている。委員が言われたように、いろいろな不安を抱えた方の相談というのも、ハートセンターにはかなりの専門職がいらっしゃるので、応じられるような形でやっていきたいと考えている。子どもだけではなく、成長していった後の部分も含めて、相談に応じられないかというのは検討していきたい。

【委員】

これまでの話を聞いていると「こども」をとってもよいのではと思った。相談員が7人、心理士が5人もいる。建物の改修のところでは、相談員や心理士の部屋のところは何もなかった。この人たちがもっと働けるような場所にしたら、もっと発達障害の人たちが助かるのではないかと思った。ぜひ、この話は積極的に進めていただきたい。

【事務局】

参考にさせていただきたいと思う。心理士の部屋もあるが中が狭く、さくらんぼ園の保育士の部屋もものすごく狭い状況。20人以上入る部屋ではないところに今入っている。

【委員】

先ほど他の委員からもあったが、どこまで対象者とみるのか。今回の資料を見ると、発達障害児とは言いながら、対象が小学生以下の子どもたちを対象にしているのかなと思う。中学生や高校生はどう支援していくのか。思いつくところで言うと、特別支援学校や学級かなと思うが、このこども発達センターの対象というのは、小学生以下を対象として構想を考えられているのか。障害児と呼ばれる中学生や高校生への対応はどうフォローされていこうとしているのか、お考えがあれば聞きたい。

【事務局】

資料３でお示ししているこども発達センターの構想として、基本的に中心になるのは、早期発見早期療育というところを考えると、就学前が基本であり中心。その後、小学生や中学生もハートセンターの先生たちは診療されている。

【委員】

ハートセンター診療所では、今、新患は就学前が7割、就学後が3割という状況。現在、再診は、学童以降が多い印象。小学校を中心として中学校、高校生もいる。たくさんのお子さんを診る意味では移行しないといけないというのがあり、精神科や心療内科に転医を行っている例もある。児童精神科や精神科の先生方とも連携したり、ハートセンターに児童精神科の先生が入ってくださるといったこともあるといいとは思うが、そんなに二次障害が強くないお子さんであれば、なんとか小児科医で高校生くらいまで対応しているというのが実情。センターからいったん離れていろいろな問題が成人になって出てきたときに、また連絡をくださることもあり、過去の資料とか、心療内科にかかるので紹介状を書いてくれないかということはある。そこが課題ではあるが、精神科も待ちが多いというのが現実であり、なんとかここで診ていこうというお子さんたちもいる中で、こども発達センターで大人まで診るとなると、小児科医だけでは多分難しい。精神科まで機能を入れるのかとか、今いらっしゃる精神科の先生方に、生活面とか内科的なことも含めて診ていただけるかかりつけ医を持っておくようにという形で、今対応している状況もある。全然診ていないわけではなく、高校生まで診ているが、新患に関しては中学生までということにしている。

【委員】

資料２にある、児童発達支援センターによる障害児支援体制強化事業について。支援センターが地域支援をした場合の単価や報酬について、私が知る限りでは、児童発達支援センターは自分のところで精一杯で、他の支援に回すマンパワーはなかなかない状況で、外に出ると報酬的にも厳しくなるところもあるのではないかと思うが、このあたりについてはどうか。

【事務局】

ご指摘のように、マンパワー的な部分は、児童発達支援センターの方々は、日頃から非常に苦労されており厳しいところもあると感じている。資料の補助対象経費について見ていただけると、人件費や物件費などあるが、人件費の部分が補助対象経費の中では多くなってくると思う。新たな方を雇っていただくというところも考えていて、今いらっしゃる方から、さらに雇用もしていただけるとありがたいと思っている。相談支援員さんや管理者の方も含めて、新規で雇うとしてもなかなか人材がいないというのも我々も承知しているところではあるが、そこの人件費というところをまずは補助をさせていただくというところで、今後、児童発達支援センターの方々ともお話を進めていきたいと考えている。

【委員】

これは市の単独事業になるのか。

【事務局】

これは国のメニューであり市単独ではない。全国的に行われていくもの。一部市の一般財源の部分はあるが、基本的には国の補助。

【委員】

自分も鮮明には覚えていないが、たしかそんなに単価が高くなかったと思う。確かに地域支援というのは児童発達支援センターの役割としてうたわれるようになっているし、ハートセンターだけでサポートできない子供たちを支援していくときに、児童発達支援センターの役割は大きくなってくると思っているので、今回のこの強化事業は重要だと思う。ただ、これが実際動くかというとかなり厳しいのではないかというのが私の見通し。これがうまくいくためには、人件費としてもプラス1名、2名増えるような補助があったり、地域の中で支援センターが地域の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所とつながる時に、児発や放デイもある意味児童発達支援センターを対等だと思っているところもあるので、最初のきっかけがなかなかつかめないということもあるので、きっかけづくりというのが大事になってくると思う。最初のつながりをつくるとか、支援センターが地域で動けるようにするために、予算的な新規の額は大きいのかなと思うが、そのあたりを市の方が単独でカバーしていくようなことも検討していただければと思う。

【事務局】

地域障害児支援体制強化事業補助金ということで、長崎市の方で予算を計上している。今あった単価のお話だが、予算は児童発達支援センター1か所あたり、730万1千円というのが国の補助金の補助額の上限額となっている。長崎市は、この補助上限額で予算を計上している。やはり、児童発達支援センターも人が不足している中で、なかなかその業務に携わるということが難しい状況もあるので、しっかりと人件費の部分というのをカバーできるように、長崎市としては上限額というところを予算としてとっているところ。

今、お話がありました、児童発達支援センターがつなぐ部分について、行政側も一緒に、児童発達支援センターにこのような補助事業を行うというところもあるし、そこを地域の障害児支援施設にもしっかりとつなげられるように、今後、仕組みづくり等も含めてできるように考えていきたい。

【委員】

資料２の関係図はとてもよい。児童発達支援センターの下に、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスがある。児童発達支援の事業所にも、実は質的な問題というのがあり、児童発達支援センターが研修を担う役割を担ってくれるようにしていただくのがすごくいいと思う。さくらんぼ園でいうと、今、園児たちの療育で精一杯な状況。訪問等支援などをするとすれば、人的な増員や、そこに関わる人を増やすということが必ず必要となってくると思う。ぜひそのあたりの機能を担うための人員体制の充実もお願いしたい。

【委員】

資料２の地域における障害児支援の整理について、補助対象事業者は４か所となっているが、確認だが、１箇所につき国が補助の上限額としているのが730万１千円ということか。そして4か所とは児童発達支援センターげんき、ポランのひろば、ゆうゆう牧場ホーシーセンター、さくらんぼ園となっているが、それぞれの支援の特性や得意な分野が今度の会議の時にでも打ち出されると思うが、その際に家族の方たちが、どのような悩みを持ち、どのような支援をセンターにしてほしいということを、生の声をアンケートなどでとってほしい。各センターの予算を組む時に各センターの役割が分かっているほうが税金を有効に使えるのではないかと思う。できれば家族の支援を含めてどのようなことをしてほしいかのアンケートをとってほしい。

【事務局】

　アンケートということですが、まず、児童発達支援センターのみならず、サービスを必要とされる方は計画を作るときに、どのようにしていきたいということを相談支援専門員が作る計画であったり、若しくは保護者が作る計画の中で書いている。例えば、お友達と仲良くなってほしいとか、他のお子さんとのコミュニケーションをとってほしいといったことをもう少し詳しく書いており、そのような中で知ることができると思う。

それぞれの児童発達支援センターにそれぞれ色があるが、どこまで保護者の方のご意見があるのかというのは現時点では分からないこともあるが、よく聞くのは、概ねセンターは市内の東西南北にあるが、自宅から近いところにという方が大半だと思う。そのような親御さんの意見はそういった計画の中でも確認できるため、どのような形での資料がよいのか詰めながら進めて行きたい。

【委員】

　先ほどの児童発達支援センターについて、利用率が高くて利用したくても利用できないのか、まだ余力があるのか、実態を教えてほしい。強化する時にこの４事業所だけでいいのか、増やしていかないといけないのか十分なのか実態を教えてほしい。

【事務局】

　今ご指摘のところですが、それぞれのセンターでの待機の状況は、まだつかんでいない状況。児童発達支援センターの範囲内でしてもらっている。希望される子供さんも多いと聞いている。なかなか児童発達支援センターはどこの事業所でもできるものではなく、そういったバランスもあり、こちらからのお願いで５つ目６つ目と広げていればいいが、現実的には難しいところもある。今の児童発達支援センターもお願いをしてなっていただいている現状もある。引き続き、よりお子さんと親御さんにとって利用しやすい数などを探っていきたいと思う。

【会長】

　他にないでしょうか。

【事務局】

　資料等で感じられたことなどについて、特に資料３はこども発達センターということで検討しているので、こういった形で名称については２年くらいで変えていきたいと部長からも提案させていただきましたがご意見等いかがでしょうか。

【委員】

　こども発達センターについて、以前から話は出てると思いますが、作る方向性についてどう思うかという質問ですか。

【事務局】

　まず１つは、これだけ子育てに発達に不安を感じている方がたくさんいるということで、まずハートセンター内にある診療所やさくらんぼ園を中心に、ここの資料３の４つの機能を今ある小児科、さくらんぼ園を拡充したり、気軽に相談できる体制をここでこの４つの機能を充実させていきこども発達センターとしたいということなので、この機能がこれだけで足りるのかをお聞きしたい。

【委員】

　その取り組みに反対する人はいないが、このようなことを作ること、市の取組みはとってもいいので頑張ってやっていただければと思うが、何かあったら手伝いたいという意見は皆さんお持ちだと思う。ここが何をするセンターかということによると思いますが、コンセプトをしっかりとする必要がある。診療所機能は、今持っている機能とハートセンターは限定的だと思うが、それを維持するイメージか。

【事務局】

発達障害に特化したかたちで、ドクターや作業療法士、言語聴覚士など含めて診療所の機能をと考えている。もし足りなければ増員したり、部屋を増やすことを考えたい。

【委員】

　外部との調整の機能がいるのではないか。神経発達症に特化した診療なり療育なりに特化したかたちでやっていくということであれば、必ず合併症をもった方がたくさんいたりするので、今のハートセンターにはない機能をもっているところとの調整が必要になる。その調整機能を盛り込んだほうがいいと思う。行政の方も支援センターに常駐する形で入っていただいて、その風通しをよくしていただいて、施策に結び付けられるようにしてほしい。

【事務局】

今、障害福祉センターには、市の職員も２名派遣している。

【委員】

　こども発達センターの対象をどこに置いているのか。就学前に重点を置いているようにみえるが、臨床の場で発達障害の子を見ていて、就学前の子、小学校の子は皆さんの尽力のお陰で手厚い支援を受けられてきている。新規の方は別にしても。ただ、小学校高学年から中学、高校といくにつれて、どんどんはじかれてきており、中学校の不登校児がかなり多い。学校で頑張ってといっても学校の先生たちにも限界がある。そういった子たちには焦点をあてていないのか、こども発達センターの対象とならないのか教えてほしい。

　あと、今、ハートセンターでも学習障害児を少し対象としているようにみえるが、読み書きも含めた学習障害児に対する手当もこども発達センターの中でやっていくのか、そうであれば学校の先生あるいは特別支援教育士がもう少し中に入ってもらったほうがいいと思う。

いずれにしても医療と福祉だけで話してもやっぱり教育に入ってもらって、教育の現場の実情とどのくらいできるのか、無理なことであるとか、もう少し見えるようにしてほしい。そうしないとはじかれる子供さんがいると思う。

【委員】

　先生がおっしゃるように学習障害や不登校が増えているということで、確かに教育の先生がハートセンターの中にいればいいなと思う。現在ICT外来をはじめた。そこでは学習障害の支援をされていた教師が退職後に時間を作り、学習障害の診断を受けた子供たちの学習支援ということでパソコンなどを使った取り組みを始めた。今日もその現場に居合わせたが、学校の先生とお母さんとお子さんが手を取り合って頑張ろうという姿を間近で見た。退職された先生ではあるが、教育の関係者が入ってくるといいなと思っているが、それを市のほうがどのようにやっていくかだと思う。

【事務局】

　行政の立場から話をすると、こども発達センターのもともとは、就学前の早期診療早期療育を考えている。子育てしやすい環境というのがまず一番と考えているが、当然その後の小学校中学校の支援も、ハートセンター診療所でも３割くらいは就学後以降も診ているとのことなので、診療所機能の拡充をしていくなかで診れるような体制づくりができないか検討していきたいと思っている。今日も教育研究所からも来ていただいているが、教育委員会とも連携しながらこども発達センターができれば関係機関との協議も円滑に進められると思うので、行政としても教育委員会、こども部、総合事務所と連携しながら進めていきたい。

【委員】

　こども発達センターの取組みを拡充するのはもちろん賛成。診療待機が増えているのが課題で、それの解消になればいいなと思うが、診断のつく子が増えていくことが想定される。先生方はご承知おきのとおりと思うが、何のための診断なのか改めて明確になり共有する必要があると思う。子供に即した支援につなげていくための第一歩の診断であるべきだと思うが、診断が増えていくことによって、特別支援学級や特別支援学校に行く子が全国的にどんどん増えている。そのこと自体がだめとは思わないが、診断がつくことで特別支援学級や支援学校行くことがお墨付きになる、その子に適しているよという流れが加速していくのであれば、通常学級にいられなかった子たちが増えていく可能性を排除していく流れを考えていく必要がある。通常学級にいられなかった子達が外に出ていくというふうに現状なっていっているので、そうならないようにそもそものところを併せて考える必要がある。先ほどの委員がおっしゃっていたように学校教育や特別支援学校との連携とセットで考えていく必要がある。診断の数だけが増えていくだけではハッピーになる子供たちが増えていくとは必ずしも言えないと思う。

　また、保育所等訪問支援の拡充がいいと思う。子供たちが普段過ごしている場所、保育所や幼稚園はインクルーシブな環境であるため、その中に支援が入っていくのが保育所等訪問支援だと思うので、特別な場所に行って療育を受けるのも大事だと思うが、一方でインクルーシブということを考えていくのであれば、普段子供たちがいる場所に専門家が入っていけるように、保育所等訪問支援がより拡充していく方向がいいと思う。

【事務局】

　保育所等訪問支援はインクルージョンを考える中で、生活の中で専門家が支援していくことは必要。保育所等訪問支援を行う事業所は市内に34か所あって、どんどん増えてきており、その中で中核となるようハートセンター内のさくらんぼ園で今後やっていこうということでここを中心にいろんな支援をやっていければと思う。

【事務局】

　前半の１点目の学校の教育とセットでというところだが、保育所等訪問支援事業について、これまでも校長会の先生にお話ししたりやりとりをしているところである。保育所等訪問支援事業のみならず、就学後、小中高の支援も大事だと我々も考えているので、連携していき、どのようなかたちがいいのか考えていきたいので引き続きご指導いただければと思う。

【委員】

　保育所等訪問支援事業での提案であるが、キンダーカウンセリングという臨床心理士が中心となって行っているものがある。臨床心理士の先生が保育所に訪問されて気になる子供さんを見て、現場で一緒に遊んだり、遊びの中でカウンセリングを行うというのが一つと、保育士の支援、指導、対応方法、保育士自身もストレスを抱えている場合があるため、保育士にも並行して指導ができる。キンダーカウンセリングは、東京や大阪で実際にされているがなかなか広まらないらしい。保育所が心理士にお金を払うことも難しいだろうとう思う。もし行政で訪問支援事業のなかでキンダーカウンセリングというものを取り入れるというものがあれば、どちらもなかなか素敵なことだと思うので、現在、県の臨床心理士会の先生が実際に一部の保育所ではされているとのことなので、もしよろしければ意見や効果など実際にそれに携われる臨床心理士に余裕があるのかなど含めてお尋ねになればいいかなと思う。

【事務局】

　ありがとうございます。我々も可能性を探っていきたいという思いであるため、ぜひそのような話を聞かせていただきたい。

　ハートセンターでも一定、保育士への指導を行っている。他の保育所に行って支援したり、保育所から来られて研修したりも行っている。そういった保育士さんへの支援、指導助言についてもしっかりと進めていきたい。引き続きよろしくお願いします。

【委員】

　こども発達センターの課題でもあり、今すぐにできることかもしれないが、児童発達支援センターの支援において、それぞれの特色があってもいいが、やはりある程度均てん化が必要ではないかと思う。地域で支援していくときに、オリジナリティあふれるやり方を児童発達支援センターや放デイがされると疑問に思う点もある。児童発達支援センターは、バランスよくエビデンスに基づいた基本的、標準的な支援を地域で拡充していく役割があると思う。それをやるためには４つの児童発達支援センターの上にもう一つ均てん化を図るところが必要であると思う。さくらんぼ園がそういう役割を果たしてもいいかなと思うが、どこでも適切な標準的な支援を受けられるような地域支援を行ったほうがいいと思うので、こども発達センターがスタートする時にはそういった役割も考えてほしい。親子支援とは大事だと思うがそれがまだ地域のなかで啓発されていなかったり、本来なら自閉症においてエビデンスがある会議がもっと行われてもいいが、それぞれのやり方があって一般的なやり方ではない方法が多く使われたりするため、長崎市どこに行ってもいい支援が展開されることを目指して、そういった役割を児童発達支援センターが担えればいいのではないかと思う。

【事務局】

　中核をなす児童発達支援センターの重要性、４つのセンターの重要性になると思う。なかでも話がありました、さらにその上の中核的役割をなす、４つの中ではさくらんぼ園が更なるリーダーシップをとっていいのではないかということだが、我々もさくらんぼ園は４つの中でもさらに中核的、リーダーシップを図って取り組みを行う、また、指導や助言を行う役割がさくらんぼ園ではないかと思う。実際さくらんぼ園の園長からもそのような話があった。自分たちが長崎市ではそのような役割を担うというありがたい言葉をいただいている。さらに今後センターとそのあたりをつめていきたい、またお願いもしていきたいと思う。

【会長】

　小児科の先生が診断などで大変だと思うが、精神科の立場から言わせていただくと、発達障害と愛着障害は子供の時は似た感じに見える。その辺の見分け方は難しいと思う。そのような方たちが発達障害というかたちで紛れ込んでいて、発達障害は基本的には脳の問題で、愛着障害は心の問題で対応の仕方が全く異なってくる。その辺をもう少し分けて考えていただければ、もう少し伸びる子がいるかなと思う。そういうところまで広げていくことが必要かなと思う。そういう場合には、親子関係まで入っていかないとそういう子育てはうまくいかないし、発達障害の方にしても、けっこう親子関係に問題を抱えている人がいて、施設を見て回っているが、やっぱりスタッフの方に抱きついたりする方もいるため、そういう親子関係を見直すということも必要ではと思う。

【会長】

議題（２）その他で何かありませんか。ないようなので進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長、進行ありがとうございました。長時間の審議お疲れ様でした。音声トラブルがありご迷惑おかけしましたことを心からお詫び申し上げます。今回の議事録、早急に作成、委員の皆様に送らせていただきます。以上をもちまして第２回長崎市障害者施策推進協議会を終了します。